

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報公開

株式会社道路建設コンサルタント
浦安技術所

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

【対象:令和5年度(令和5年9月～令和6年8月)】

記

1 派遣労働者の数 1 人

2 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数 1 社

3 労働者派遣に関する料金の平均額 48,663 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))

4 派遣労働者の賃金の額の平均額 37,407 円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))

※ 派遣者賃金には有給休暇取得時の賃金を含みます。

5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を
当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
23.1 %

※ マージン率の中には教育研修費用、社会保険料等、福利厚生費(有給休暇、健康診断等)
会社運営費等を含みます。

6 教育訓練に関する事項

種類	対象者	方法	実施主体	費用負担
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	弊社	無
情報セキュリティ訓練	雇入時	OFF-JT	弊社	無
能力向上訓練	派遣中	OFF-JT	弊社	無

7 福利厚生に関する事項 年次有給休暇・定期健康診断

8 労働者派遣法30条の4第1項の労使協定の有無 有

9 上記労使協定の対象となる労働者の範囲 全ての派遣労働者

10 キャリアコンサルティングの相談窓口連絡先 浦安技術所 047-352-8444